

かべ新聞

第107号

2016年
9月24日

JR東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

地本成田委員長『ボーナスカット本人訴訟裁判』 第5回口頭弁論において 原告側 木藤証人が堂々と証言！

9月23日、東京地裁 527 号法廷に於いて、地本成田委員長がボーナスカットの撤回を求めて訴えた本人訴訟裁判第5回口頭弁論が行なわれた。

当日は、原告側・被告側を除いた『12の傍聴席』をめぐり74名が傍聴券獲得のために並び抽選となりました。

今回の弁論では、原告側の木藤証人、被告側の中村滋証人、増田証人それぞれに対しての主尋問・反対尋問が行われました。

裁判の中では、木藤証人より職場内の雰囲気や作業実態。そして管理者による張り付きや柱やごみ箱に隠れての監視について明らかにされました。

また、原告側弁護士役の成田さんから、被告側証人の管理者に対して、柱やごみ箱に隠れて監視していることに関する質問では「私の事象でないので分からない！」「自分はやっていない！」「柱の陰に隠れているのではなく、たまたま庫内巡回中に見たことだと思う」との証言でした。

ほんの些細な喚呼間違い「EGS カバー取り付け」を「EGS カバー復位」と喚呼したことが非違行為とされボーナスカット理由に！こんな許せない！



また、ボーナスカット理由として喚呼間違いがあげられています。

具体的には「EGS カバー取り付け」を「EGS カバー復位」と喚呼したことが非違行為とされています。

裁判の中では、その事に関して、成田さんからの質問に自然になんのためらいもなく「カバー復位」と非

違行為と同じ言葉を言った中村証人に裁判官も苦笑いしていました。

東海労組織破壊攻撃としての地本委員長を狙い撃ちしたボーナスカット攻撃を許さず、共に闘おう！

次回は、10月19日 13時20分から地裁です。

いよいよ会社側証人の渡辺助役登場です。

組合員は最大限結集しよう！